

# 防災訓練実施結果報告書

東総 29-2号

平成 29年 5月 15日

原子力規制委員会 殿

報告者

住所 東京都

1番1号

氏名 株式会社

智

代表執

(担当者 :

研究所 電話

防災訓練の実施の結果について、原子力災害対策特別措置法第13条の2第1項の規定に基づき報告します。

原子力事業所の名称及び場所	株式会社東芝 原子力技術研究所 神奈川県川崎市川崎区浮島町4番1号
防 災 訓 練 実 施 年 月 日	平成29年 3月22日
防 災 訓 練 の た め に 想 定 し た 原 子 力 灾 害 の 概 要	原災法第15条事象
防 災 訓 練 の 項 目	総合訓練
防 災 訓 練 の 内 容	(1) 通報訓練 (2) 緊急時医療(救助)の訓練 (3) モニタリング訓練 (4) 避難誘導訓練
防 災 訓 練 の 結 果 の 概 要	別紙のとおり
今後の原子力災害対策に向けた改 善 点	別紙のとおり

備考1 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。

2 氏名を記載し、押印することに代えて、署名することができる。この場合において、署名は必ず本人が自署するものとする。

## 防災訓練の結果の概要

### 1. 訓練の目的

本訓練は、「株式会社東芝 原子力技術研究所 原子力事業者防災業務計画 第2章 第7節」に基づき、原子力災害発生時に原子力防災組織があらかじめ定められた機能を有効に發揮できることを確認するためのものである。

### 2. 実施日時及び対象施設

#### (1) 実施日時

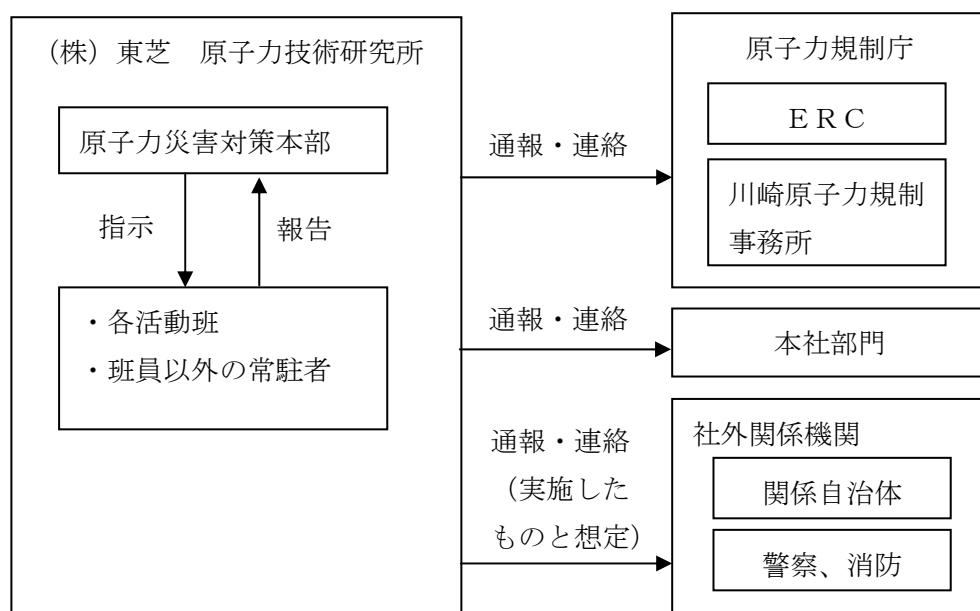
平成29年3月22日（水）13:30～14:45（反省会 14:55～16:00）

#### (2) 対象施設

東芝臨界実験装置（NCA）

### 3. 実施体制、評価体制及び参加人数

#### (1) 実施体制



#### (2) 評価体制

社内評価者が各訓練現場における各訓練を視察し、チェックシートを用いてその内容を評価した。また、訓練終了後に社内反省会を行い、社内評価者及び各班訓練参加者とで相互評価及び改善点の抽出を行った。

#### (3) 参加人数

55名（原子力防災要員29名を含む、評価者4名、コントローラ1名を含む）

## 4. 原子力災害想定の概要

### (1) 想定事象

NCAは停止中で、室員3名が制御室で作業中に地震が発生した。地震により排気筒のダンパが故障し、またNCAの装置室で火災が発生した。室員による初期消火は失敗し、燃料室内部まで火災が拡大したため、燃料棒が破損して燃料中の放射性物質が放出された。排気筒放射線モニタの計数率が上昇して、原災法第10条事象、第15条事象に到達した（通常経路放出）。初期消火活動中に管理区域内で室員1名が負傷した。負傷者は汚染検査後に管理区域外の救護所に搬送され、看護師の手当を受けた。その後、自衛消防隊の消火活動によって火災は鎮圧し、排気筒放射線モニタの計数率は減少、放射性物質放出の事象が収束に向かった。

### (2) シナリオのブラインド化

上記想定事象については事前に訓練参加者に提示し、気象条件と排気筒放射線モニタ計数率やモニタリングポストの放射線量及びその変化はブラインドとして、訓練直前にコントローラが放射線監視盤に想定の事象を張り紙で表示した。

### (3) 今回新たに取り組んだ訓練事項

- ①自衛消防隊による消火活動
- ②負傷者発生時の救護所の設置

## 5. 防災訓練の項目

### 総合訓練

## 6. 防災訓練の内容

### (1) 通報訓練

- ①災害発生の検知と所内通報
- ②異常事象通報（第1報）
- ③第10条通報（第1報）特定事象発生通報（第15条事象にも該当）
- ④第10条通報（第2報）異常事態連絡通報（負傷者情報も含む）
- ⑤現場と本部との情報連絡（事象、放射線測定データ、被ばく、負傷者等）
- ⑥応急措置の概要報告（第25条報告）

### (2) 緊急時医療（救助）の訓練

- ①本部近くに救護所の設置
- ②負傷者の救助と汚染検査後の管理区域からの搬出
- ③担架により負傷者を救護所まで搬送
- ④負傷者の手当て、状態の確認と記録

### (3) モニタリング訓練

- ①気象条件等の情報収集とモニタリング場所の選定

- ②モニタリング資機材の準備
- ③空気中放射能濃度モニタリングの実施
- ④測定結果を本部へ報告

(4) 避難誘導訓練

- ①気象条件等の情報収集と避難経路、スクリーニング場所、避難場所の選定
- ②従業員避難者の人員点呼と避難誘導
- ③資機材の準備と避難者のスクリーニング検査、記録
- ④避難場所への集合、点呼、本部への報告

## 7. 訓練の評価

(1) 通報訓練

- ・異常事象の発生後、NCA現場から警備室及びNCA室長への通報が実施できた。
- ・異常事象通報（トラブル通報）は、発生から18分で実施できた（15分を目指し最大30分を目標とする）。
- ・特定事象（第10条・第15条）発生通報は目標の15分以内に実施できた。
- ・現場の室員は、自衛消防隊による消火活動、火災鎮圧情報、放射線モニタの情報および被ばくの有無と負傷発生の情報を本部へ連絡できた。
- ・異常事態連絡通報は、負傷者情報を含めて実施できた。
- ・応急措置の概要報告は、事象の収束後に実施できた。
- ・通報FAXのフォーマットに空欄（斜線等で記載なし明記せず）があった。

(2) 緊急時医療（救助）訓練

- ・負傷者発生の連絡を受けて、本部近くに救護所を設置し、看護要員を配置することができた。
- ・負傷者の汚染検査のための放射線班の出動が遅れたが、現場の室員によって汚染検査は実施され、管理区域からの負傷者搬出ができた。
- ・救護班を派遣し、担架で負傷者を救護所まで搬送したが、患者の固縛を行っていなかった。
- ・救護所で看護師が負傷者の手当と状態確認及びその記録をとって本部へ報告することができた。

(3) モニタリング訓練

- ・気象条件の情報収集により、風下側のモニタリング場所の選定とモニタリングの指示が実施できた。
- ・放射線班は、モニタリング資機材の準備が実施できた。
- ・放射線班は、指示された場所でのモニタリング測定が実施できた。
- ・放射線班は、測定結果の本部へ報告が実施できた。

(4) 避難誘導訓練

- ・気象条件の情報収集により安全な避難経路、スクリーニング場所、避難場所を選定し、警備誘導班と避難誘導係への指示が実施できた。
- ・従業員避難者の人員点呼、避難誘導係及び警備誘導班による避難誘導は本部からの指示に従って実施できた。
- ・放射線班によるスクリーニング資機材の準備と従業員避難者のスクリーニング検査、記録及び本部への報告が実施できた。

#### 8. 今後の原子力災害対策に向けた改善点

上記の評価を受けて、今後の訓練では、次の事項を改善点として検討する。

- (1) 引き続き自衛消防隊による消火訓練を行い要員と隊員の連携を高める。
- (2) 通報FAX文作成の熟度を高める。
- (3) 救護訓練での負傷者の安全な搬送を訓練する。

以上